

第9章 結論

1. 本論文のまとめ

本論文では、『捷解新語』三刊本(原刊本(1676)、改修本(1748)、重刊本(1781))が「朝鮮語母語話者のための日本語学習書」であることに重点をおき、改めて調査・考察を行うことによって、日本語史資料としての特質を見なおすことができた。なお、『捷解新語』が朝鮮人による日本語学習書として朝鮮人学習者に正しい日本語を学習させようと、場合によっては過度の規範性・統一性に基づく音注、及び音注配置を用いたこと、また、一方で、時にその規範性・統一性に破綻を生じていた点を明らかにすることができた。各章で得られた結果は、以下のようにまとめられる。

第3章では、『捷解新語』三刊本(原刊本、改修本、重刊本)に見られる日本語本文の仮名表記について調査・考察をおこなった。その結果、日本語の一音節に一字字という原則が見られており、当時の日本語の表記法に基づいているとは思えない特殊な表記が用いられていることが分かった。そして、当時の日本語文ならば当然存在していたであろうような基本的な仮名遣いを無視した「表音的」な表記が用いられる(但し、長音表記は例外)。これは、『捷解新語』が基本的には対話体の習得を目指した学習書として、ハングル音注・朝鮮語対訳との対応の中で正しい日本語の発音単位・文法単位を把握するために日本語本文をこのような形にしたものと解釈できる。

第4章では、日本語本文に対する朝鮮語対訳、ハングル音注の配置における真横表記の例とずらし表記の例を検討することによって、『捷解新語』における対訳配

置、及び音注配置の原則を以下のようにまとめることができた。

<対訳配置の原則(辻(1997b, p. 153)一部再掲)>

- 1) 日本語と朝鮮語の言語構造の共通性(体言の自立性、音節単位、語順)から二字漢語や合成語の場合、その構成要素に対応する漢字や朝鮮語に相対させている。
- 2) 日本語の体言その他に助詞類(格助詞・副助詞・係助詞など)が付属している場合、一般的に、日本語の助詞に対応する朝鮮語の助詞は相対させている。
- 3) その他、相対しない例の場合には、朝鮮語の助詞は、上接語と連続して1文節として表記されている。

<音注配置の原則>

- 1) 日本語の仮名が音節単位の表音節文字であり、ハングルも音節単位のまとまりを持つ文字であるという共通性を利用し、ハングルをもとに日本語の発音ができるだけ正確に習得することを目指して、一対一の均等配置の原則で、真横表記されるように配置されている。(直音、長音の例)
- 2) しかし、日本語の仮名単位とハングルの単位が対応できない場合があって、その場合は、一対一の真横表記ではなく、ずらして対応させることで、日本語の複数の仮名がハングルの一単位に対応していることを示し、実際の発音の習得に誤りがないように工夫されている。(撥音、促音、舌内入声音(t入声)、拗音の例)

また、『捷解新語』改修本における漢語の対訳・音注の配置の実態について検討した結果、語によって対訳と音注の配置の違いが見られる場合(①②)と、巻によって対訳と音注の配置の違いが見られる場合(③④)があることが分かった。

①開音節、長音の場合：「真横対訳」「真横音注」

②促音、撥音、拗音、舌内入声音(閉音節)の場合：「ずらし対訳」「ずらし音注」

③開音節、長音は全巻にかけて「真横対訳」「真横音注」の配置であるのに対し

て、「ずらし対訳」「真横音注」の配置例が卷四にのみ集中して見られる。

④促音、撥音、拗音の多くの例は「ずらし対訳」「ずらし音注」の配置であるのに対して、「出船」14例のうち5例と「接待」6例のうち3例が卷六でのみ「真横対訳」「ずらし音注」として配置されている。また、卷十の例のうち、「卷十上」の場合は「真横対訳」「ずらし音注」の例が散発的に見られるのに対して、「卷十中」では2例を除いた全ての例が「真横対訳」「ずらし音注」として配置されている。また、「卷十下」では全ての例が例外なく「真横対訳」「ずらし音注」として配置されている。

一方、和語の音注配置についても、以上の漢語の例と同様に和語の促音、撥音、拗音などの例は日本語本文の仮名と仮名の中間部分に規範的に「ずらし音注」が用いられており、その他の例は仮名の真横に音注される「真横音注」が一般的である。このように、漢語や和語における音注の配置には規範性、統一性が見られ、重刊本へと改訂されても対訳・音注の配置が厳密に施されているということは、日本語と朝鮮語の共通する言語構造を利用し、朝鮮語母語話者の日本語学習者が日本語本文の仮名を読むときに間違いがないようにし、日本語の正しい発音を学習させようとする編集目的に沿うための努力の表われと考えられる。

第5章では、『捷解新語』におけるハングル音注配置の原理について調査・考察を行った。その結果、直音の場合は、仮名文字に対してハングル音注が一対一相対の「真横表記」を原則としていたことが明らかである。また、撥音、促音、舌内入声音(t 入声)、拗音などの場合には仮名文字に対してハングル音注が規範的に二対一、または三対一の相対で示されており、見た目としては一対一相対ではない「ずらし表記」になっている。しかし、撥音や拗音では日本語本文の連字表記という工夫によって実質的には「真横表記」と言える。また、日本語本文に漢字、草仮名として用いられる「申」「候」は、日本語本文の一文字に対してハングル音注 mousi, soro が一つの単位になって「真横表記」になっている。特に、「申」の場合はハングルの文字構成法に反してまで、日本語本文の仮名に対するハングル音注の配置は一対

一の相対関係を保とうとしている。これらのことは日本語本文の仮名表記が独立した文字表記体系というよりも、ハングル音注での日本語把握を反映させた表記として、朝鮮人学習者が音注と仮名を照らし合わせて日本語を学習していたことをうかがわせる。

以上のように、日本語本文の仮名文字とハングル音注が一対一相対の原則になっているのは、『捷解新語』の「朝鮮における日本語学習書」という性格から、朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人学習者に日本語の正しい発音を学習させようと、場合によっては過度の規範性・統一性に基づく音注配置の原理を用いた結果であると解釈される。

第6章では、『捷解新語』に用いられる並書表記のうち、舌内入声音、促音の書記例を除いた並書表記と単書表記を中心に調査・考察を行った。以上の調査・考察から、カ・タ行各音節、「こそ」「の」「有氣音」「濁音」などの並書表記が均質的でないことは明らかであるが、『捷解新語』における舌内入声音、促音の書記例を除いた並書表記の傾向だけを大まかにまとめてみると、以下のようになる。

- ①語末・文節末に用いられる：並書全般に関わる
- ②先行母音との関わり：カ行(u-kk)、タ行(i-tt)、ナ行(の,i-nn)
- ③強調の意味から：サ行(こそ)
- ④朝鮮語(漢字音、硬音)の影響による：有氣音、濁音、ナ行(の)

上記①のように、語末・文節末においてほとんどの並書例が関わってくるのは、語末・文節末の無声破裂音と無声破擦音が強く聞こえることから、編者が硬音(濃音)として感じ取られたようである。そのような傾向を反映した結果、並書表記が用いられたものと考えられる。②③④の場合は、並書が用いられる理由は多岐にわたっており、その一つ一つの理由を明解にすることは難しい。但し、『捷解新語』における並書表記が音韻表記ではなく日本語の現実音を忠実に反映した音声表記であると考えることによって、表記においてゆれが見られるのも不思議ではないし、語末

・文節末で用いられる多くの並書例が朝鮮語における硬音の弁別資質と一致することも当然のように考えられる。即ち、『捷解新語』の外国人向けの日本語学習書であるという性格から、一つ一つの言葉を強めたり、ゆっくり丁寧に発音することが推測され、その結果、主に先行母音との関わりをもった無声破裂音が語末・文節末という環境において並書表記に硬音や長音のような資質を反映したのだと考えられる。以上、舌内入声音、促音の書記例を除いた並書表記は、朝鮮語を母語とする編者が並書のもつ「硬音」「長音」という資質を活かした余剰的表記として、そのほとんどの例が語中・語末の環境にあらわれる規範的なものであることが指摘できる。

第7章では、朝鮮資料のハングル表記にあらわれる舌内入声音の表記について、キリシタン資料のローマ字表記と比較してその規範性の考察を行ったものである。キリシタン資料の『日葡辞書』『日本王国記』などのローマ字表記と、『捷解新語』のハングル表記における舌内入声音の表記をまとめると、以下のようにまとめられる。

- ①『日葡辞書』をはじめとする日本語教科書として使われるキリシタン資料における多くの版本、写本が舌内入声音-tを規範としている。
- ②それに対して、『日本王国記』のような非教科書資料では多くの例に16世紀以後のチ・ツの破擦音化を反映したtz表記をも用いており、規範性・統一性が見られない。
- ③一方、『捷解新語』では舌内入声音に並書表記「卒」(ccu)が用いられており、和語に单書表記「卒」(cu)が用いられることは対照的である。

これらを総合的に考えることによって、舌内入声音の表記に見られる朝鮮資料の規範意識の実態を明らかにすることができた。

第8章では、『捷解新語』における長音の仮名表記及びハングル音注、音注配置について、日本語学習書としての規範性・統一性の解明を中心に考察を行った。そ

の結果、以下のようなことが指摘できる。

- ①長音の仮名表記「～う」と「～お」にハングル音注「～우」(‘u)と「～오」(‘o)が機械的に対応している。
- ②長音の仮名表記「～う」と「～お」の仮名遣いの誤りの例が多数見られる。
- ③長音部分は仮名表記でもハングル音注でも同様に表記されない傾向がある。
- ④特に、「もう」「残りもう」の長音は、改修本、重刊本でも改訂されず表記されている。

このように、長音の誤りの例や長音無表記の例が見られるのは、朝鮮語母語話者にとって長音が存在することが把握できても拍数の違いを捉えるのが難しかったためであると考えられる。なお、ハングル音注配置の原理は日本語本文の仮名文字とハングル音注とが一対一相対の形式を規範としていることが指摘できる。特に、長音の場合は語形のゆれや仮名遣いの誤りがあっても、仮名文字に対してハングル音注が一対一相対を固く守っているのが一般的である。これは、『捷解新語』が朝鮮人の手になる朝鮮人のための日本語学習書という性格から、日本語の長音拍の把握に苦心しながらも、朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人学習者に日本語の正しい発音を学習させようと可能な限りの規範性・統一性に基づく仮名表記及びハングル音注、音注配置を用いた結果であると解釈される。

2. 今後の課題

以上、本論文では、『捷解新語』が「朝鮮語母語話者のための日本語学習書」であることに重点をおき、改めて調査・考察を行うことによって日本語史資料としての特質を見なおすことができたと考える。また、『捷解新語』が朝鮮人による日本語学習書として朝鮮人学習者に正しい日本語を学習させようと、場合によっては過度の規範性・統一性に基づく音注、及び音注配置を用いたこと、また、一方で、時にその規範性・統一性に破綻を生じている点を明らかにすことができた。特に、

『捷解新語』の日本語本文、ハングル音注及び朝鮮語対訳のハングル表記に見られる規範意識の実態を厳密に調査、検討・分析を行った結果、朝鮮資料における表記の規範性と音韻との関係を明らかにすると同時に、日本語学習書としての性格の解明ができたと考える。しかし、残された課題もある。

日本語本文の性質について総合的な考察が行われていない点である。即ち、本論文の考察の中では、『捷解新語』三刊本(原刊本、改修本、重刊本)に見られる日本語本文の仮名表記について調査・考察を行った結果、日本語の一音節に一文字という原則に基づいていることがわかった。しかし、これは日本語本文においてどのような仮名の字体が用いられているかにとどまっているにすぎない。この問題に関しては、日本の仮名資料に見られる日本語文の特徴を検討した上で、総合的に捉える必要があると思われる。

また、本論文では、ハングル音注及び音注配置を中心に考察を行うことによって、日本語における撥音、促音及び舌内入声音、拗音、長音等についての総合的な考察が十分ではない点である。今後、朝鮮資料を日本語史資料として利用する際、それぞれの資料の性格に留意しつつ、日本の仮名資料とともに更なる検討・考察が必要とされる。

最後に、『捷解新語』とともに、朝鮮における日本語学習書、その他の外国語学習書、キリストン資料や日本の仮名資料等を総合的に検討・分析を行い、日本語史資料としての朝鮮資料の位置付けを改めて論じる必要があると思われる。本論文において、『捷解新語』が「朝鮮語母語話者のための日本語学習書」であることに重点をおき、調査・考察を行ってきたように、『捷解新語』等の朝鮮資料は朝鮮語を通して見た日本語の姿であり、キリストン資料はポルトガル語やラテン語を通して見た日本語の姿である。今後、それぞれの利点と限界を踏まえた上で日本語史資料として更なる検討が必要であると思われる。

これらに関しては今後の課題とする。